

第3回第3期中間市地域福祉計画・
中間市地域活動計画策定委員会
(書面審議) 結果報告

1 書面審議について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第3回第3期中間市地域福祉計画・中間市地域福祉活動計画策定委員会は書面審議といたしました。このことに伴い、事務局におきまして、委員の皆様からのご意見等を取りまとめましたのでご報告致します。

2 開催日

令和5年2月1日（水）から令和5年2月9日（木）まで

3 出席者状況（※書面審議回答者、順不同）

委員	鬼崎 信好
委員	安田 明美
委員	中尾 淳子
委員	池田 久紀
委員	森本 邦枝
委員	舩津 革
委員	河島 隆士
委員	外城 順子
委員	戸畑 典子
委員	藤澤 冬美
委員	鶴戸 正晴
委員	小林 哲治
委員	高橋 寿子
委員	大野木 章

3 議 事

(1) 【協議事項】「第3回第3期計画策定委員会」議事録の中間市ホームページ掲載について

《承認の可否》

承認状況：委員15名中（承認する 15名、承認しない 0名、未回答 0名）

結 果：承認されました

(2) 第3期計画（素案）について

第1章 計画策定にあたって

（ご意見・ご質問）

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	「誰一人取り残さない」SDGsを活用して生活課題解決をよろしくお願いいたします。	市民、地域団体・事業所、社協及び中間市がそれぞれの課題を解決するために取り組みを進めて参ります。
B 委員	困りごとを抱えた人が、地域で孤立せずに、その人らしい生活を送り、安心感や生きがいを得るために、人と人とのつながりが一層重要となって参りますが、精神に障がいを持っている家族をかかえた家庭はなかなか外にむかっての繋がりを持つことは難しいと思っています。	障がいのある方には専門的な支援が必要となる場合が多く、家族または周囲の方が必要な支援に繋げる必要があります。まずは相談して頂くことで、何かしらの支援につながると考えておりますので、ぜひ、関係機関に相談して頂きたいと考えております。
C 委員	「第3期中間市地域福祉計画・第3期中間市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の更なる推進を目指すことを目的としています。と謳っていますが、目的ではなく、必ず達成する様努力頑張ってください。アンケート調査は良いことと思いますので年1回か2回は行って欲しいです。	策定致します計画は、市民、地域団体・事業所、社協及び行政の地域福祉に向けた取り組みとなりますため、達成すべきものと考えておりますので、ご協力頂きますようお願い致します。また、アンケート調査につきましては今後検討して参りたいと考えております。
D 委員	表題にページは不要と思います。第2章以降ないので統一した方がいいです。	ご指摘のとおり修正致します。
E 委員	障がいの軽度・重度にかかわらず、親なき後の生活ができるような取り組みを望みます。また、いじめ・虐待などに目を向け、当事者の納得出来る解決を望みます。そし	障がいのある方に対しては必要に応じて支援が必要であることから、障害福祉サービスや成年後見人制度などの障がい者福祉施策の充実

委員名	ご意見・ご質問	回 答
E 委員	て、中間市の悪いイメージを変えていくことが必要だと考えます。	や啓発に努めたいと思います。 いじめや虐待の情報が入った際には、関係課同士で情報共有し、対応にあたっております。市民や地域団体・事業所等は、いじめや虐待と思われることに気づいた際には、遠慮をせずに関係機関等に情報提供をして頂きたいと思います。 また、中間市での良い取り組みは多数あることから、広く周知するために適宜情報を発信する等工夫をしながら、中間市のイメージをより良いものとなるよう努めて参ります。
F 委員	(1) 繊細なことですが、「改正社会福祉法・・・」とあります。(P6)「改正」の字句をいれるなら、どこが、どう改正されているのかを明らかにする必要があるのではないかと、思いました。この計画は、一般市民も含めて策定することが必要です。ならば、市民が読んでも、できるだけわかりやすくなるよう配慮すべきだと思いますが。 (2) (P8) 本計画は、「福祉分野の上位計画」として位置付けられています。それであれば、高齢者、子ども、子育て、障がい者・児等の「計画」内容を概略的にでも、本策定委員は一程理解している必要があるのではないかと、思いました。このことについてどのように考えますか。 (3) (P9) SDGs の達成に努力していくことは大切だと考えています。しかし中間市としての取り組みがよく見えません。	(1) 改正箇所の下線を引き、主な変更点につきまして注釈による説明を加えます。 (2) 個別計画を理解していただいた方が、より理解も深まり個別計画との関連も確認できると考えます。 (3) 「第4章 施策の展開」の各推進施策が SDGs の各目標に該当することとなります。

第2章 中間市の現状と課題

(ご意見・ご質問)

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	高齢単身世帯が今後、益々増加して参ります。手助けしてほしいことの第1が「緊急時の手助け」となっています。その次が「安否確認の声かけ」です。今、若い人達は昼間、ほとんど共働きです。高齢者の人達のつながりを強めていきたいと思います。	高齢化率の上昇により、高齢単身世帯が増加しております。このため、本市でも、地域ケアシステムの構築に向けたさまざまな高齢者施策に力を注いでおります。地域社会で互いに支え合うことのできるまちづくりに向けて取り組みを進めて参ります。
B 委員	(1) 中間市は現在人口が4万人を切って3万9000人台になっています。その内70歳～79歳迄の人口が男女合わせて6,981人です。今後益々高齢化が進んで行くと思われます。学校の統合再編が進む中、校区別人口も変化が出ると思われます。新しく学校が出来た周辺部に移住されることも考えられます。今後はこの問題も含めて検討していかなくてはと思います。若い方の中間市への移住者が増える問題点も含めて計画してほしいです。 (2) ⑩再犯防止対策については、中間市では再犯率が多く発生しています。特に中間駅前駐輪場での自転車盗が多く発生しています。 (3) 北校区まちづくり協議会では、地域での環境美化とは違いますが、北小、中学校グラウンドの草刈作業を行ってます。中学校は4月か5月始めに1回、小学校は5月と9月に各1回行っています。地域内にゴミの収集業者がおられますので協力頂いています。以前は公民館行事でキャンプや市外の遊園地やプール等に行っていたんですが、子ども会が解散してから児童部は活動中止中で再開のめどはたっていません。	(1) 子育て世帯が住みやすくかつ魅力のあるまちづくりをすることも必要でありますので、子育て世帯の意見も取り入れた福祉施策の充実に努めて参りたいと考えております。 (2) 罪を犯した方は、出所後に住居や仕事がない、生活が困窮しているという理由により社会復帰をすることが困難である場合があります。そのような方々に必要な支援を行い、地域環境づくりを進める必要があると考えます。 また、中間駅前の自転車盗につきましては、折尾警察署に対し、相談したいと考えております。 (3) 地域内のゴミ収集業者が協力をいただいているように、各校区まちづくり協議会が様々な活動を行う中で、人材や資源の確保が少しずつ進んでいると思います。今後とも、人材や資源を利用して地域課題の解決に取り組んでいただきたいと思います。また、自治会の子ども会に入る世帯が減少していることから、活動を継続することが困難になっていると思います。地域の子

委員名	ご意見・ご質問	回 答
B 委員		どもたちは地域の方と関わるなど、親だけでなく地域も一緒になって子ども達の成長を見守ることが、親や子ども達にとっても非常に良いことと思います。高齢者や障がいのある方、子育て世帯等地域に住む方が共に助け合うことができる地域づくりを市全体で作り上げる必要があると考えます。
C 委員	(1) P19 の1－(5) 資料について H26 年度福岡県保健統計年報であったが、今回は福岡県がん感染症疾病対策課（平成 28 年度から令和 3 年度末時点まで）となっています。疾病名など前回と比較できないが、単に最新の資料に置き換えたと考えてよいでしょうか。 (2) P29 の⑭52.9%の「名前は聞いたことがあるが、活動内容はわからない」の方に今後、中間市社会福祉協議会の活動内容を知らせる機会があると、活動内容も知ってる方が増加し、計画が住民へ理解いただけるのではと考えます。 (3) P30 の⑯再発防止対策についての図内の凡例「どちらかといえばそう思うそう思わない」「そう思う思わない」は、誤りではないでしょうか。適切な言葉へ変更お願いします。 (4) P32 の①5 認知症上→認知症状ではないでしょうか。 (5) P40～P65 1. 評価の表がページの境目で文字が切れています。レイアウトを文字が切れないように工夫をお願いします。 2. 「課題や問題点」の項目のところがページの境目で文字が切れています。開いたときに見やすいようにレイアウトの工夫をお願いします。	(1) 参考資料につきましては、福岡県保健統計年報が正しいため、修正致します。また、第2期にて掲載した症病名を追加しております。 (2) 社協と関わる機会がない方に活動内容を知っていただける必要がありますが、それが難しい課題でもあります。周知する方法を検討致します。 (3)、(4) ご指摘のとおり修正致します。 (5) A 3 の用紙に印刷する等より見やすいレイアウトを検討致します。

委員名	ご意見・ご質問	回 答
C 委員	3. あるいは A3 の用紙を使用するなど工夫をお願いします。	
D 委員	アンケート調査結果をみると「中間市に住み続けたい」が6割弱、「近所付き合い肯定派」が7割弱にも、かかわらず、「親しく付き合っていない」が7割強というのが現状で、私もその一人です。他人の心の中や生活にどこまで踏み込むのか、とても迷います。	現在では、近所づきあいが必要だと感じながらも近所の人と関わるきっかけが減少し、また、社会の変化により、他人と簡単に関係をつくることを躊躇 ^{ちゅうちよ} される傾向にあるのが現状です。まずは、お互いに挨拶を交わすなど近所の方の顔を覚えることから始めて、地域行事にも参加しながら関係づくりを進めていただけたらと思います。
E 委員	(1) グラフの統計表の下段の部分について平成・令和の下に西暦を入れると年数が分かりやすいと思います。 (2) P25 の④手助けしてほしい、⑤手助けできることについて、手助けを頼みたいがどこにして良いかわからないということから、相談先の電話番号等を提供するかどうかが自治会でも問題になっており、検討している現状です。 (3) P29 の⑬民生委員・児童委員の認知度について、 1. 自治会でも活動内容をアピールしなければと思います。 2. 委員も高齢化が進んでいるため、動ける若い方に替わるべきで、例えば年齢制限を 80 歳以下とするなど、指針を出す必要があると思います。 (4) P37 の⑤認知度 自治会のアピールの方法を検討します。	(1) 実際に西暦を入れた結果、文字数が多くなり見にくくなったため、和暦のままとしております。ご了承ください。 (2) 個人の電話番号等につきましては本人の同意のうえ提供する必要がありますが、また個人情報^{ろうえい}が漏洩しないための管理方法を決める必要があると考えます。 (3) 1. 民生委員・児童委員と自治会等地域団体との連携は必要不可欠であり、お互いが情報共有をしながら、ニーズに合わせて支援を行う必要があると考えます。 2. 年齢制限を設けることで、若い委員が増加する可能性があります。一方、年齢制限を低く設定したことにより為り手がないという可能性も考えられますので、慎重に検討する必要があると考えます。 (4) 校区まちづくり協議会のほか、地域団体等と相互に連携して、それぞれの活動を周知するといっ

委員名	ご意見・ご質問	回 答
E 委員		た工夫が必要であると考えます。
F 委員	全国的にみても人口の減少は仕方のないことでありますが、中間市でしかない特色を見いだして、人口の維持に努めてほしいと思います。たとえば、良い病院や福祉サービスがあるまたは若者を取り入れる工夫等をお願いします。	事業所等関係機関の取組みにより福祉サービスが充実していますが、そのこと自体が周知されておらず、中間市としての良い面での特色となっていないこともあると思います。事業所等と連携しながら行政も周知に努めたいと考えます。また、中間市は高齢化率も高いことから、若者の意見も吸い上げ、若者が住みやすいまちづくりを考えていく必要があると考えます。
G 委員	①P17 の転入・転出の理由について、把握されていることはありますか。 ②P18 の女性の就労について、1. 就労形態 2. 就労内容 3. 就労場所などについて、把握されていることがあれば、教えてほしいと思います。 ③P20 の障がい者に関して、生活実態、就労実態等について、どのように把握されていますか。また、労働安全衛生法でメンタルヘルスのチェックが法律上義務化されていますが、中間市内での企業や事業所などの実態は把握されていれば、お教えください。新聞報道などにも、例えば学校の教職員がメンタル不調で休職中の方がかなりいらっしゃるという記事がありますが、中間市の場合はどうなるのでしょうか。	①現状としましては、転入者が転出者を上回る「社会減」の状況で、福岡県内でも令和4年におきましては、北九州市を始めとして34の市町村では「社会減」となっております。転勤や進学、自分の意思などにより転出される方が多くなっていると考えております。 ②女性の就労形態や内容につきましては、正規雇用割合や女性の管理職割合が低く、正規雇用として就職した女性も出産や育児との関係から離職する事が多いとの報告もあります。また就業内容で多いのは「医療・福祉」で次いで「卸売業・小売業」となっております。就労場所は、令和2年におきましては市外から中間市に通勤・通学する方は7,200名、中間市から市外に通勤・通学する方は12,867名となっております。 ③障がいのある人の生活実態、就労実態の把握につきましては、中間市障がい者基本計画の来年度策定に向けて、無作為抽出をした1,500名

委員名	ご意見・ご質問	回 答
G 委員		の障がいのある方を対象に、本年度、アンケート調査を実施しております。また、中間市内の企業で働く障がいのある人や、障がい福祉サービスを提供している事業所の従業員のメンタルヘルス不調による休職の実態につきましては、本市の場合も全国的な傾向に類似するのではないかと推測されます。

第3章 計画の基本方針

(ご意見・ご質問)

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	笑顔が実現できますことを願います。笑顔はお金で買えるものではありません。	基本目標である「笑顔あふれる地域（まち）づくり」を達成するためには市民、地域団体・事業者、社会福祉協議会、行政それぞれが自分たちの課題として捉え、その課題の解決のために取り組んで参りたいと考えております。
B 委員	「笑顔あふれる地域づくり」の基本方針は素晴らしいと思います。	
C 委員	1 基本理念 笑顔あふれる地域（まち）づくりと謳っていますが、中間市の公共施設で有った中間市立病院、中央公民館、働く婦人の家等を閉鎖したという現実がある中で、どうやって基本目標2の「みんなが安心して暮らせる「なかま」」の目標を達成出来ますか。高齢化が進む時期に市民の拠り所で在る病院を閉鎖したため、患者さんは治療費の他に交通費がかかり負担が増したとの声が多く聴かれます。市で在る中間市が病院を閉鎖し、町で在る芦屋町、鞍手町が独立行政法人で大きな、大きな病院が建てられるなんて、間違ってますか。診療所でも駄目でしょうか。『みんなが安心して豊かに暮らせるなかま』にはなりませんか。	市立病院につきましては、独立行政法人化や外来のみの縮小した運営も検討しましたが、安定した経営が見込めなかったため、やむを得ず閉院となりました。中央公民館や働く婦人の家につきましても、市内の公共施設の利用状況や建物の老朽化に係る改修・維持費用を考慮したうえで廃止としており、その役割を生涯学習センターに移転しております。今後の公共施設の在り方につきまして、学校再編等市の動向が大きく変化することを踏まえ協議を進めていく必要があります、すぐに結論が出せない現状にあります。 今回策定致します地域福祉計画を進めていくためには、市民の皆様

委員名	ご意見・ご質問	回 答
D 委員	中間市地域福祉計画・中間市地域福祉活動計画策定委員会を開催していますが、市立病院や市民が集う場所を閉鎖する前に計画も立てずに未だ検討中というのは遅すぎると思います。	のご理解ご協力が必要でございます。この計画に基づき、基本理念である「笑顔あふれる地域（まち）づくり」を目指してそれぞれができることを進めて参りたいと考えております。
E 委員	章の始まりは右側からお願いします。3～7章は左側になっています。また、P70の①「高齢者福祉・障がい福祉・児童福祉」→「高齢者福祉・障がい福祉・児童福祉及び生活困窮者自立支援」ではないでしょうか。	ご指摘のとおり修正致します。
F 委員	3－（１）包括的支援相談窓口の設置または体制づくりが、ぜひ必要だと思っています。とりあえずこの番号に電話したら話を聞いてもらえるという窓口が欲しいです。	相談を受けた窓口におきまして、相談内容が他部署の内容の場合は、事前にその部署に情報共有のうえ、しっかり繋ぐようにしております。また、外部の関係機関に繋ぐ必要がある場合も、担当部署から案内をするように致しますが、ご意見のありました、子ども、高齢者、障がいのある方、生活に困窮されている方などを包括的な窓口は、本市の機構に大きく関係致しますので、他市町の状況を踏まえ検討して参りたいと考えて参りたいと考えております。
G 委員	（１）P69の生活課題、福祉課題の複雑化・重層化・深刻化のなかで、「地域共生社会」の現実というテーマが国からうち出されていることは、第１章で出されています。では、具体的に中間市住民にとって、そうした厳しい状態に置かれている人たちの実態を把握されているのか教えてください。 （２）P70の「アウトリーチ」の取組みは、「地域福祉」根幹だと思っています。「地域福祉」の歴史でも、イギリスのCOS活動で、「訪問」活動が行われていました。中間	（１）支援を必要としている方のうち、支援やサービス等を利用していない方を把握することは非常に困難であり、全てを把握することはできていないのが現状です。そのため、地域住民から近所の方に関する情報が入ってくることがあり、その情報をもとに結果的に支援に繋げることができたという事例があります。このような地域住民等による気づきと、行政による支援やサービスの提供といった連携した取り組

委員名	ご意見・ご質問	回 答
G 委員	市でも、地域などに出かけていっての活動をなさっていることも知り、敬意を表すものです。しかし、中間市でも職員の減少、正職員の減少などにより「アウトリーチ」の取り組みが厳しい状態であるのではないかと考えます。こうしたなかで「コーディネーターの養成」が課題にあげられています。もう少し詳しいことを教えてください。 (3) P70 の「多機関協働事業」に関して 1.「要対協」や 2.「地域包括ケア会議」が具体的にあげられていますが、そうしたところへの活動内容等をお教えてください。	みが今後とも必要だと考えます。 (2) 研修や試験により各種コーディネーターの資格を取得している方はおりますが、実務の経験が必要であり、それはすぐに身につくものではなく時間を要することから、先を見据えて養成を行うための体制づくりが課題だと感じております。 (3)「要対協」につきましては、中間市における児童福祉に携わる者を委員として、児童及びその保護者の福祉に関する実情の把握、情報共有、支援についての協議の他、児童福祉に係る研修や講演会を実施する等しております。 「地域包括ケア会議」につきましては、市内事業所の支援計画を実例として、専門機関や生活支援コーディネーターの支援に係る意見交換を行い、支援の充実を図っております。様々な支援方法を協議することにより、参加者の資質向上を図ることもできます。

第4章 施策の展開

(ご意見・ご質問)

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	なぜ実施するのか意識して認識を統一することが大事だと思います。地域に暮らす一人ひとりが積極的に地域づくりに関わり地域の絆を深めすべての住民が生き生きと自分らしく安心してらせる地域づくりへと進めましょう。	多様な福祉ニーズに対応するために、公的支援に加えて地域住民による協力が必要であり、そのために地域づくりが必要であることを自然体で認識する必要があると考えます。
B 委員	心とところをつなぐにはまず、住民同士、近隣の方々とのおいさつ、声かけが大事だと思います。	地域の方々が挨拶や声かけといった、できることから始めていただき、それをきっかけとして少しずつ地域の関係性が広まっていけばと

委員名	ご意見・ご質問	回 答
B 委員		考えます。
C 委員	【地域・関係団体等の取り組み（共助・互助）交流の場、場所づくりを企画し、運営しましょう】と謳ってますが、中間市にコミュニティーカフェなかまと言う団体が在るのをご存じでしょうか。毎月第3月曜日 10 時から総合福祉会館内ボランティアセンターで幹事会を行っています。現在活動しているのは、子供寺子屋は不登校の児童、生徒、学習の遅れ子らが通ってます。講師は元校長や教師、現役の教師方等毎月第1第4土曜日に活動中です。又、子育て支援キューピーはなサロンの方々も、おやつ、軽い食事等も提供されています。又、福祉会館2階調理室では毎月第3土曜日に子供食堂を開催しています。時間は 15 時から 20 時迄です。運営資金は市内外の有志の方々のご寄付金で運営されています。大変有り難いことです。調理をされる方々もボランティアの方々です。中間市も此の活動に予算を組む考えは有りませんか。是非御願ひ致します。	様々なボランティア活動に関しまして、心より感謝申しあげます。現在のコミュニティーカフェのような活動が1箇所だけでなく、各地域で少しずつ展開されましたらたくさんの方が利用できると思います。 また、行政からの支援につきましては、国の動向も踏まえ検討していく必要があると考えます。
D 委員	○P74 の1（1）（共助・互助）について、固定的な役割分担意識に気づけるように「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」について今後も啓発していくことを期待します。	性別や年齢等による偏見や固定観念は、未だ社会に深く根付いており、それにより悪影響を及ぼしていることは多々あると思います。それを防ぐためにも、社会全体で意識改革や理解の促進を図る活動を実施していく必要があると考えます。
E 委員	基本目標3 1－（2）地域福祉を担う人材の確保や育成ボランティア会員も高齢化し、後継者もあまり育っていません。早急な対策を行わなければいけないと思っております。	地域団体も含めて、委員の高齢化は深刻な問題となっております。地域には、多くの人材があると思うのでそれを発掘することが必要ですが、地域団体独自で探すことは難しいと思います。そのため、校区まちづくり協議会の行事や催し等の活動を通じて、人材の発掘を行うことが

委員名	ご意見・ご質問	回 答
E 委員		必要と思います。
F 委員	「主な取り組み」を頑張っていきたいと思っています。	一部の方だけでなく、市全体で取り組みを行い、少しでも多くの方が取り組むことができるように、広報・啓発に努めたいと思います。
G 委員	市民一人ひとりに対する支援活動の推進が重要であると感じます。	共助や互助また公助の充実のために、今回策定致します地域福祉計画の理念に基づき様々な施策を展開して参りたいと考えております。
H 委員	①それぞれの項目に「市民一人ひとりの取り組み（自助）」が述べられています。例えば「福祉や人権にかかわる様々な問題に関心を持ち、講演会や学習会、交流行事等に参加しましょう。」とあります。しかし、これだけの言葉では、私を含めた市民の意識や行動が変わらないことは、行政の皆さんもこれまでの実態からも明らかではないでしょうか。上記課題に一步でも近づくためには、行政や社協、そして私たちが市民に対して、どのような働きかけをしていくのが大切だと考えます。中間市としてどのようにイメージされているのかを教えてください。	さまざまな施策を展開するためには、市民の方々に関心をもってもらう必要があります、関心のない人に少しでも興味をもって頂く方法が最も重要だと考えます。このため、行政が地域との距離を縮めことが重要と考えております。今後とも他市の好事例を参考にするなどして、より良い方策を模索しながら推進していく必要があると思います。

第5章 社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画） （ご意見・ご質問）

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	①社協と職員が先頭に立って地域社会（校区）の方々と連携する活動（事業）を展開することが必要だと思います。 ②事業は市当局と社協、小地域と協議を十分にしながら務めてください。 ③事業によって異なるが、デスクワークにとどまらず、常に地域に出向き（アウトリーチ）、地域住民の思いを把握していくことが重要です。社協が活性化することが、	地域福祉活動計画にお示しした当会のさまざまな事業におきまして、行政や小地域（校区）と連携・協働して展開していけるよう取り組んで参ります。 社会福祉協議会の職員におきましては人員不足が続く中、多様な業務に追われ、ご意見にありますようにアウトリーチが十分にできてい

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	地域の活性化につながると考えます。	ない状況であります。地域で課題を抱える人（世帯）、支援が必要であるにもかかわらず支援が行き届いていない人（世帯）の把握、ニーズの掘り起こしを行い、支援が行き届くよう、またその働きが地域づくりにつながるよう、アウトリーチを積極的に行い、地域の活性化に努めます。
B 委員	地域における包括的な支援対策の社協の役割は大きく、そしてコロナ禍により地域生活課題が拡大しかつ複雑化、複合化の中、社協として豊かな地域社会づくりを進められることが期待されておりますのでよろしくお願い致します。	コロナ禍による生活困窮者の増加、これまで見えてこなかった生活に困難を抱える人や世帯の顕在化により、地域における包括的支援体制の必要性は高まっております。社協におきましても、これまでに地域で解決が困難であり、十分に対応が出来ていない課題に対し、関係機関と協働して課題解決を目指す支援とつながり続ける支援に取り組んで参ります。
C 委員	社協が中間市の地域福祉の中心となつて、ますますの活動を期待します。	誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進する中核的な団体として、地域住民及び関係機関との協働により地域生活課題の解決に取り組んで参ります。
D 委員	（１）ふれあいの充実・ふれあい・いきいきサロン活動事業・子育てサロン事業は、何度もお声かけを続けてきましたが実現しませんでした。現在老人会は解散しております。 （２）見守り活動の充実 高齢者の見守り活動の該当者は現在１名です。毎月第３金曜日 17 時訪問です。防犯は毎月第１火曜日 19 時から 20 時迄地区をパトロールしています。防災は各担当者を決めています。また、地区には中間市立病院を退職さ	（１）ふれあい・いきいきサロンは現在市内 27 か所の地区で活動しておりますが、令和元年を最後に新規サロンの立ち上げに至っていません。ふれあい・いきいきサロンは、高齢者に限らず、障がいのある方や子育て中のお母さんなど、地域の居場所として住民が集まりつながりを深めていく場です。地域づくりの一環として、今後もふれあい・いきいきサロンの普及・啓発活動に取り

委員名	ご意見・ご質問	回 答
D 委員	れた看護師の方が5名おられますので御願いをした所、快く快諾して頂きました。	組んで参ります。 （2）高齢者の見守りや防犯、防災と様々な分野におきまして協力していただける方がいることは、その地域の方にとっても非常に心強く感じておりますし地域の共助、互助が広がっていくことを期待致しております。
E 委員	（1）P105 内（1）2行目「断らず」3行目「断らない相談支援」と①「断らない」送り仮名をどちらかに合わせた方がいいのではないのでしょうか。 （2）P106 コミュニティサイクルの矢印の色分けの意味合いはなんのでしょうか。無関心の方からの矢印だけ文字がないのはどのような意味がありますか。最終的に右側上部を目指すような形ですか。 （3）P110（1）①コミュニティソーシャルワーカーには、今後の地域福祉活動の中心となる役割が求められていると思います。既存の相談窓口との連携や役割など、どのように考えていますか。	（1）ご指摘のとおり修正致します。 （2）無関心の方からの矢印は「知ろうとしない」という意味があります。色分けの意味合いは、赤や黄色が支援を行うまで、青が支援のために働きかけることをイメージしていましたが、今回色分けを修正し、色分けの説明も加えました。 （3）社会福祉協議会は地域福祉を推進してきた強みとして、各種関係機関との幅広いネットワークを構築してきました。社会福祉協議会のあらゆる事業におきましても地域の各種相談窓口や関係機関との連携は必要不可欠であり日常的に行っております。コミュニティソーシャルワーカーは、地域の要援護者に対するセーフティネット体制づくり地域住民活動との協働支援、新たなサービスや仕組みの開発等が主な役割であり、今後はそのような役割を遂行できるコミュニティソーシャルワーカーの配置を検討して参ります。
F 委員	計画や理念は理解しやすいが市民に幅深く浸透していないのではないかと思います。	地域福祉活動計画につきましては、市民だけでなく関係機関・団体にも浸透していないと感じます。今回の地域福祉活動計画につきまし

委員名	ご意見・ご質問	回 答
F 委員		て、概要説明を当会 HP や広報誌への掲載、関係機関や地域福祉活動を行っている団体等への周知等、多様な方法で周知・啓発に努めます。
G 委員	(1) (P110)「福祉出前教室」の実績を教えてください。子どもたちの反応はどうか。また、「ボランティア活動推進協力校」のことを教えてください。 (2) (P112)「外国への支援」について、内容を教えてください。 (3) (P113)「災害ボランティア」について、以前ガイドライン案があったが正式に「ガイドライン」として活用されているのか。また、「センターの設置、運営訓練」「災害ボランティア講座」の実績を教えてください。 (4) (P117)「福祉サービスの充実」に各種事業での現状、実績を教えてください。 「社会福祉法人地域公益推進協議会の組織化」について進捗状況、もしくは見通し等、教えてください。(P118)「権利擁護体制の充実」について、上記と同じ質問です。 (P119)「生活困窮者への自立支援充実」について、上記と同じ質問です。	(別紙参照)

第6章 地方再犯防止推進計画

(ご意見・ご質問)

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	学校等と連携した支援は別問題と考えるのですか。小中学校における非行の未然防止のための教育指導が必要だと思います。	中間市教育委員会と協議のうえ、教育における再犯防止に係る取組みにつきまして検討致します。
B 委員	P128 3と4の内容が逆転しています。	ご指摘のとおり修正致します。
C 委員	私のこの間の経緯からしても、就労と住居の確保ということは重要なことと考えています。就労に関しては、企業、事業所の理解が必要だと思います。「協力雇用主」との連携が大切だと思います。また、「協力雇	協力雇用主に対する奨励金の制度がありますが、たくさんの企業が協力していただくためにも、協力雇用主に対する支援の拡充が必要だと考えます。また、再犯者の中には、

委員名	ご意見・ご質問	回 答
C 委員	用主」になるよう働きかけることも大切だと思います。住居確保に関して「公営住宅」の枠があれば良いと思っています。高齢者の累犯の問題や少年の犯罪のなかに、知的障害・発達障害の少年が含まれている実態の報告があります。市民理解を深め、福祉の支援を推進する必要があると思います。	支援を必要としている方が存在しています。そのような人を支援に繋げるために、周囲の人による気づきが大事であると考えます。今後とも国から提供される情報や施策を活用しながら罪を犯した人が、社会の一員として復帰できますよう支援して参りたいと考えております。

第7章 計画の推進

（ご意見・ご質問）

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	PDCA サイクルの活用を期待しております。改善活動を継続的に行うことで仕事の精度もあがり意欲の向上にもつながると思います。	進捗状況を把握し、必要に応じて見直しを行っていきたいと思います。推進委員会は、令和2年度に第2期計画に係る中間評価のために委員会を開催しました。今後も中間評価を行う際に推進委員会を開催致します。
B 委員	策定された「計画」の進捗状況を正しく把握することは大切なことです。製品の品質管理のため導入された「PDCA サイクル」が現実では福祉分野でも導入されています。「CA」の段階で「推進委員会」の役割は重要だと思います。点検・評価体制の確立を是非お願いします。ところで、現在「推進委員会」はあるのでしょうか。また、災害対応などの緊急事態では「PDCA サイクル」では時間がかかりすぎて、対応ができない、といわれている状況があることもぜひ知っておいてほしいと思います。	

(3) 第3期計画(案)に関する市民意見の提出手続[パブリックコメント]の実施について

委員名	ご意見・ご質問	回 答
A 委員	(1) 広くみなさんの意見を反映させるため意見を..→この計画に広くみなさんの意見を反映させるため、ご意見を.. (2) 募集期間【30 日間】とあるが、(案)の募集期間は 28 日しかない。必要な期間は何日でしょうか。それにより期間が変わります。 (郵送の場合は終了日必着、電子メールの場合は終了日の 17 時必着) など締め切りを明確に追加記載した方がよいと考えます。 (3) ●意見の提出方法→ご意見の提出方法 (4) 住所、氏名、電話番号、市外在住者は・・・→郵便番号・住所、連絡先電話番号、市外在住者は・・・ (5) ※様式は自由です。→様式は自由です。ただし、郵送、FAX の場合は A4 とします。また、意見の箇所がわかるような記載をお願いします。(例：〇ページの〇〇のことについてなど) (6) 窓口はどこでしょうか。窓口提出先の記載がありません。 例：窓口は問い合わせ先と同じ、市民がすぐ出せる 1 階の場所等明記した方がよいと思います。 (7) 以下の内容を追加記載してはいかがでしょうか。 ○ご意見提出にあたっての注意事項 提出いただくご意見は日本語に限ります。また、個人の場合は氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は法人名・所在地を記入してください。(ご意見の内容に不明な点があった場合等連絡・確認のために使用します。) お寄せいただいたご意見について、個別の回答はいたしかねます。	ご指摘の内容を修正したうえでホームページに掲載し、配布場所に設置した素案にも当該内容を印刷した用紙を綴じ込み致します。

委員名	ご意見・ご質問	回 答
B 委員	ひとりでも多くの意見が取り入れられ、良い活動計画だと思います。	寄せられた意見を、現在の素案の内容を踏まえながら必要に応じて修正を行います。
C 委員	パブリックコメントで寄せられた意見、要望などには、真摯に耳を傾け、できるだけ計画の最終案に反映されるよう配慮をお願いします。	

(別紙)

第5章 社会福祉協議会の取り組み（地域福祉活動計画）

H 委員からのご意見・ご質問に対する回答

（１）P110「福祉出前教室」の実績を教えてください。子どもたちの反応はどうでしたか。また、「ボランティア活動推進協力校」のことを教えてください。

→「出前教室」は子どもに限らず、広く地域住民や学校を対象として、地域の要望に応じた福祉講座や体験学習の機会を提供し地域福祉教育を推進するものです。

子どもを対象とした出前講座の実績としては、平成30年度・令和元年度は地域の児童を対象とした夏休み福祉体験学習を実施、令和2年度～4年度につきましてはコロナウイルス感染防止のため未実施となっております。また毎年、市内すべての小学校に対し福祉教育教材の活用の推進を行っています。

「ボランティア活動推進協力校」とは、市内の小学校・中学校・高校を対象に、福祉への理解を深め、福祉やボランティア活動への参加促進を目的とし、学校に対して「ボランティア活動推進協力校」と指定し、助成金を交付することで、「総合的な学習の時間」「奉仕体験学習」などにおける福祉教育推進・ボランティア学習に活用してもらう事業であり、今後、取り組んでいく内容となっております。

（２）P112「外国人への支援」について、内容を教えてください。

→市内に住む外国人や外国人を支援する団体との交流を通し、地域に住む外国人の抱える生活の困りごとや不安等を把握し、課題解決のための相談支援や地域づくりを推進致します。

（３）P113「災害ボランティア」について、以前、ガイドライン案があったが、正式に「ガイドライン」として活用されていますか。また、「センターの設置・運営訓練」、「災害ボランティア講座」の実績を教えてください。

→ガイドラインにつきましては、「中間市災害ボランティアセンター運営マニュアル」のことと思われますが、令和4年度に改訂し、必要時に正式に活用できるよう準備が整っています。

「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」の実績につきましては、令和3年度に中間市社会福祉協議会職員を対象に職員研修として実施、また中間・遠賀地区社会福祉協議会合同で実施しました。

「災害ボランティア講座」につきましては、今後取り組んでいく内容となっています。

（４）P117「福祉サービスの充実」に各種事業での現状、実績を教えてください。また「社会福祉法人地域公益活動推進協議会の組織化」について、進捗状況又は見通し等教えてください。

→「福祉サービスの充実」における、各種事業の直近（令和3年度）の実績は以下のとおりです。なお、事業現状等の詳細につきましては、当会HPに各年度の事業報告を掲載しております。

- ・配食サービス事業…延利用者数 **1,056** 名
延配食数 **10,801** 食
- ・成年後見実施機関事業…成年後見センター相談件数 **2,172** 件
- ・日常生活自立支援事業…利用契約者数 **19** 名
- ・地域活動支援センターⅠ型事業…センター利用者数 **1,151** 名
相談件数合計 **2,789** 件
ひきこもり相談件数 **79** 件
- ・中間市療育支援センター事業…療育相談（精神科医）利用者数 **24** 名
療育相談（臨床心理士）利用者数 **131** 名
各種教室利用者数合計 **1,530** 名
- ・移動支援事業…利用者総数 **147** 件
- ・コミュニケーション支援事業…延人数 **46** 名
- ・声の広報事業…総回数 **28** 回
- ・学童保育事業…東学童保育所利用者数 **1,164** 名
底井野学童保育所利用者数 **505** 名
中間学童保育所利用者数 **342** 名
- ・車いすの貸与…延貸与台数 **21** 台

「社会福祉法人地域公益活動推進協議会の組織化」につきましては、今後、具体的に取り組んでいく予定です。今後、市内（中間市に本体のある）社会福祉法人に呼びかけ、上記協議会についての説明会や先進地の取組についてなどの勉強会を実施し、協議会の必要性につきまして協議していきたいと考えています。

（５）P118「権利擁護体制の充実」について、上記と同じ質問です。

→「権利擁護体制の充実」につきましては、上記、「成年後見実施機関事業」「日常生活自立支援事業」と同様です。なお、事業現状等の詳細につきましては、当会 HP に各年度の事業報告を掲載しております。

（６）P119「生活困窮者への自立支援の充実」について、上記と同じ質問です。

→「生活困窮者への自立支援の充実」につきまして、直近（令和３年度）の実績は以下のとおりです。

- ・生活再建に向けた相談支援、関係団体との連携、子どもの貧困対策に関わる団体への支援につきましては、随時、連携を図り生活課題解決のため個別支援を行う専門機関へのつなぎや必要な支援を実施するための助成金支給などを実施しています。なお、事業現状等の詳細につきましては、当会 HP に各年度の事業報告を掲載しております。
- ・困窮者への支援の推進…フードパントリー **3** 回実施（延利用世帯数 **294** 世帯）
- ・生活福祉資金貸付事業…相談件数 **44** 件
特例貸付相談件数 **1,194** 件（貸付決定件数 **542** 件）